

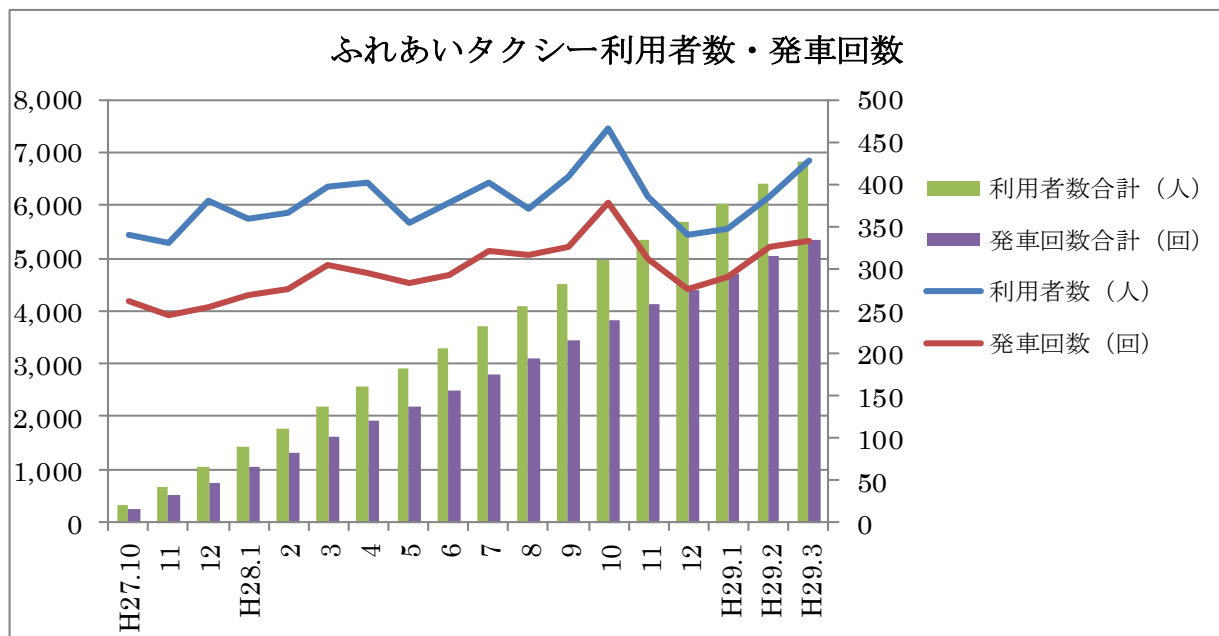
## 議事 4 ふれあいタクシーお試し週間（無料乗車期間）の設定について

ふれあいタクシーについて、無料で乗車できる試乗期間を設定し、利用促進を図る。

## 【背景】

ふれあいタクシーは、平成 27 年 10 月に導入後、導入 1 年間で約 4,400 人の利用があり、利用者数、発車回数の平均は、約 377 人/月、約 295 回/月となっている。

月ごとの利用状況、発車状況を見ると、秋に利用が増加する一方、冬季のほか 5 月、8 月に利用が落ち込んでいる。



## 【主旨】

ふれあいタクシーについては、導入から約 1 年半が経過しているが、従来のバスと比較して、事前予約の手間等から利用に踏み出せないといった意見が聞かれている。

このような中で、ふれあいタクシーをより地域に浸透させるため、下記期間において、無料利用できる期間を設け、お試し利用や利用のきっかけ作りに取り組む。

なお、期間については、利用者数の減少する時期かつ小中学生の夏休み期間に設定することで、市民プール等のレジャー施設利用の親子、子どもの取り込みを目指す。

## 【取組内容】

各務原市ふれあいタクシーについて、下記地区、期間において試乗期間として、乗車料金を無料とする。

対象地区：須衛・各務地区、鵜沼南地区

対象期間：平成 29 年 8 月 14 日（月）～平成 29 年 8 月 20 日（日） 7 日間